

第十一章

「菜園家族的平和主義」の構築

——いのちの思想を現実の世界へ——

人は誰しも

決して避けることのできない

死という宿命を背負いながらも

懸命に生きている。

そもそも人間とは

不憫としか言いようのない

不確かな存在ではなかったのか。

だからこそなおのこと

人は

同じ悲哀を共有する同胞きょうだちとして

せめても他者に

とことん寛容でありたいと

願うのである。

今や常態化した
権力者による

「マツチポンプ」の卑劣な応酬。

だが、これだけは決して忘れてはならない

戦争とは、結局、どんな理由があろうとも

民衆同士に殺し合いを強いる

極悪非道の最大の犯罪そのものなのだ。

1 いのち軽視、いのち侮辱の「戦争俗論」の跳梁跋扈を憂える

— 卑劣な企み「マツチポンプ」の繰り返し —

憎しみと暴力の坩堝と化した世界 — 世界の構造的不条理への反旗

今から九年前の二〇一三年一月一六日、はるか地の果てアルジェリアのサハラ砂漠の天然ガス施設で突如発生した人質事件は、わずか数日のうちに先進資本主義大国および現地政府軍の強引な武力制圧によって、凄惨な結末に終わった。

こうした中、同年一月二八日、安倍晋三首相（当時）は衆参両院の本会議で第二次安倍内閣発足後初めて所信表明演説を行った。演説の冒頭、アルジェリア人質事件に触れ、「世界の最前線で活躍する、何の罪もない日本人が犠牲となったことは、痛恨の極みだ」と強調。「卑劣なテロ行為は、決して許されるもので

はなく、断固として非難する」とし、「国際社会と連携し、テロと闘い続ける」と声高に叫び胸を張った。

一方的に断罪するこうした雰囲気蔓延すればするほど、国民もわが身に降りかかるリスクのみに目を奪われ、事の本質を忘れ、ついには軍備増強やむなしとする好戦的で偏狭なナショナリズムにますます陥っていく。こうした世情を背景に、為政者は在留邦人の保護、救出対策を口実に、この時とばかりに自衛隊法の改悪、集団的自衛権の必要性を説き、憲法改悪を企て、国防軍の創設へと加速化していく。

このような時であるからこそなおのこと、センセーショナルで偏狭な見方を一転しなければならぬ。当該現地の民衆が置かれている立場に立つて、わが身の本当の姿を照らし出し、この事件を深く考えてみる必要があるのではないだろうか。

他国の荒涼とした砂漠のただ中に、唐突にもここはわが特別の領土だと言わんばかりに、あたかも治外法権でも主張するかのようになり、頑丈で物々しい鉄条網を張りめぐらしたミリタリーゾーン。その中で軍隊に守られながら他国の地下資源を勝手気ままに吸い上げ、現地住民の犠牲の上に「快適で豊かな生活」を維持しようとするわが国は、先進諸国。一方現地では、外国資本につながるごく一部の利権集団に富は集中し、風土に根ざした本来の生産と暮らしのあり方はないがしろにされる。圧倒的多数の民衆は貧窮に喘ぎ、外国資本と自国の軍事的強権体制への反発を募らせ、社会に不満が渦巻いていく。「反政府武装勢力」、そして各地に持続的に頻発するいわば「一揆」なるものは、資源主権と民族自決の精神に目覚めたこうした民衆の広範で根強い心情に支えられたものではないのか。これを圧倒的に優位な軍事力によって、強引に制圧、殲滅する。

まさにこの構図は、今にはじまったことではない。アフガニスタンおよびイラク、イランをはじめとする中東問題が、再び北アフリカへと逆流し、さらには世界各地へと拡張していく。こうもしてまで資源とエネルギーを浪費し、「便利で快適な生活」を追い求めたいとする先進資本主義国民の利己的願望。それを「豊

かさ」と思い込まされている、ある意味では屈折し歪められた虚構の生活意識。この欺瞞と不正義の上にかろうじて成り立つ市場原理至上主義「拡大経済成長路線」の危うさ。この路線の行き着く先の断末魔を、この人質事件にまざまざと見る思いがする。

はるか地の果てアルジェリアで起こったこの事件は、今までになく強烈にこれまでの私たちの暮らしのあり方、社会経済のあり方がいかに罪深いものであるかを告発している。と同時に、私たちの社会のあり方が、もはや限界に達していることをも示している。二〇一五年年明け早々から立て続けに起こったパリ新聞社襲撃事件、「イスラム国」二邦人人質事件、そしてその後も中東・北アフリカ、アラビア半島最南端のイエメンへと相次ぎ、さらには同年十一月十三日のいわゆる「パリ同時テロ」へと絶えることなく拡大していくこれら一連の事件、その深層に渦巻く民衆の不満や「一揆」は、今日の世界の構造的矛盾とその末期的症状の深刻さそのものを象徴するものではないのか。

今や世界は、どの時代にも見られなかった手の施しようのない、厄介極まりない険悪な事態に陥っている。不満を募らせ世界各地で激しく蜂起する民衆に対しては、超大国は徒党を組み、連日連夜の大々的な空爆によつて応酬する。憎しみと暴力の報復の連鎖は、とどまるどころかますます拡大し、世界は血みどろの武力紛争の泥沼と化していく。

暴力に対して暴力でもつて対処することがいかに愚劣なことであるかを、特に超大国をはじめ諸大国は思いつくべきである。アルジェリア人質事件をめぐる先の構図、そして、北朝鮮問題、さらには今日のウクライナ戦争をめぐる切迫する核全面戦争への危機的事態には、今日の世界の構造的諸矛盾のすべてがいかんなく反映しているだけではなく、そこから何はさておき先進資本主義国の民衆自身が学ばなければならない大切なものが、ぎっしり詰まっていることに気づくはずである。私たちは自分たち自身の問題としてそこから何を引き出し、これから何をなすべきかが問われている。

安倍首相(当時)は、病気による退任発表後ほとんど間を置かず、二〇二〇年九月十一日、執拗にも「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」なるものについて談話を発表した。敵のミサイル基地などを直接攻撃する「敵基地攻撃能力」を保有する必要性をにじませ、新たな政権に判断を委ねた。安倍首相(当時)は、談話を出した後、記者団に対し、「退任にあたり、今までの議論を整理した。次の内閣でもしっかりと議論していただきたい」と語り、退陣前に一定の道筋をつけたことを強調した。談話は、北朝鮮のミサイル能力の向上を具体的に指摘し、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代替策として、弾道ミサイルの脅威から日本を守る迎撃能力を確保するとした。その執念の根深さに驚かざるを得ない。

同年秋、自民党総裁選挙期間中、安倍政権を継承すると自らも公言した菅義偉内閣官房長官(当時)が、新型コロナウイルス・パンデミックのどさくさに紛れ、国民不在のうちにそそくさと首相の座におさまった。菅義偉首相(当時)の就任早々の十月初め、明るみに出たのが、日本学術会議が推薦した会員候補六名の任命拒否問題である。日本学術会議は、戦前における軍事研究への科学技術協力の深い反省から戦後出発した、政治権力から独立した学者・研究者の組織で、「学者の国会」とも呼ばれている。菅首相(当時)は、政治権力をかさにこうした組織にまで手を突っ込んできたのである。携帯電話料金の引き下げなど、さも庶民の味方であるかのような印象を振りまきながら、この政権は、発足後早々とその本性とも言うべき姑息さと陰險さ、そして反動性を露わにした恰好である。これが彼らの言う民主主義なのである。

日本国憲法の平和主義、その具現化の確かな道を求めて——「菜園家族的平和主義」の構築

アベノミクスとその後継者が目論む「積極的平和主義」とは一体何なのか。

この二〇年来、私たちは「菜園家族」社会構想を提起してきたのであるが、欺瞞に充ち満ちたこの「積極的平和主義」なるものの攻勢が、これを引き継いだ岸田文雄政権によつてますます巧妙かつ強硬になつてき

た今、いよいよ「菜園家族的平和主義」を真剣に対峙しなければならない時に来ているとの思いを強くしている。

既に安倍政権において、特定秘密保護法が強行採決（二〇一三年十二月）され、国家安全保障会議（日本版NSC）の設置（二〇一三年十二月）、武器輸出三原則の実質的全面否定（二〇一四年四月）、ODAの他国軍支援解禁（二〇一五年二月）、防衛省の資金提供による大学等における軍事研究の推進（二〇一五年度）、そして解釈改憲による集団的自衛権の行使容認（二〇一四年七月）、さらには「敵基地攻撃」の法制化の企みなどが、国民を戦争の惨禍に晒すきわめて危険な体制の総仕上げが急速に進められてきた。こうした中で浮上してきたのが、菅義偉政権による日本学術会議会員候補の任命拒否問題である。このまま放置すれば、国民の目と耳を遮断し口を塞ぐブラックボックスができあがる。権力者は国民が知らぬ間に思いのままに既成事実を積み上げ、ついには危険きわまりない戦争の道へと引きずり込んでいく。これでは、かつての暗くて恐ろしい秘密警察国家の時代を再現しかねないのではないか。

今日、ウクライナ戦争を契機に、ロシアの脅威、台湾海峡問題、北朝鮮問題や中国の大国化を口実にますます強まる反動的潮流のただ中であって、「菜園家族的平和主義」こそが、日本国憲法が謳う「平和主義」、「基本的人権（生存権を含む）の尊重」、「主権在民」の三原則の精神をこの日本社会に具現化する、今日考えられるもっとも現実的でしかも確かな方法であり、しかも未来への道筋を具体的に明示しうるものではないかと、その確信を深めるに至っている。

なかならず「平和主義」についてさらに敷衍して述べるならば、この「菜園家族的平和主義」は、これまで人間社会に宿命的とまで思われてきた戦争への衝動を単に緩和するだけにとどまらない。既に述べてきた、生命系の未来社会論具現化の道である「菜園家族」社会構想、つまり、わが国独自の週休（2+α）日制の「菜園家族」型ワークシェアリング（但し「ハ。ハ。ハ」）による社会構想では、大地から引き離され根なし草同然と

なった現代賃金労働者家族に、従来型の雇用労働を分かちあつた上で、生きるに最低限必要な生産手段（農地や生産用具、家屋など）を再び取り戻し、社会の基礎単位である家族を抗市場免疫の優れた体質に変革していく。このようにして生まれた「菜園家族」が社会の土台をあまねく構成することによってはじめて、熾烈な市場競争は社会の深部から自律的に抑制されていくことになる。資源・エネルギーおよび商品市場の地球規模での際限なき獲得競争という戦争への衝動の主要因は、こうして社会のおおもとからしだいに除去されていくであろう。その結果、戦争への衝動はしだいに抑えられ、他者および他国との平和的共存・共生が、その社会の本質上おのずと実現されていくことになるのではないか。

二一世紀こそ、戦争のない平和な世界を実現していくためにも、根なし草同然となったこの賃金労働者という人間の社会的生存形態を根本から変えることによつて、一八世紀産業革命以来の近代社会のあり方そのものを超克するという、こうした根源的な社会変革こそが待たれるのである。

こうした趣旨から、ここではまず日本国憲法第九条の条文とその精神を原点に立ち返り確認した上で、非戦・平和の問題を私たち自身の暮らしのあり方に引き寄せて、さらに考えていきたいと思う。

2 今断罪されるべきは、長きにわたる姑息な解釈改憲による既成事実の積み重ねそのもの

アベノミクス主導の解釈改憲強行の歴史的暴挙

二〇一四年七月一日、ついに安倍内閣は、条文をいじらずに憲法第九条の解釈を変更することによつて、これまで行使できないとされてきた集団的自衛権の行使容認の閣議決定を一方的に行つた。これだと国会の議決すらせずに済むという魂胆だ。

もともと憲法違反である武力による個別的自衛権を勝手な憲法解釈によつて認め、不当にも既成事実を積

み重ねてきた歴代内閣も、さすがに他国に対する武力攻撃の場合でも自衛隊が反撃する集団的自衛権の行使については、長年、憲法解釈上禁じてきた。ところが、安倍内閣はそれすらも崩し、憲法の柱である平和主義を根底から覆す解釈改憲を行ったのである。国民の命運に関わる、憲法改定に等しいこの大転換を、国民は蚊帳の外に置き、自・公与党内の密室協議という猿芝居を延々と見せつけ、果てには議論は熟したと称して強行する歴史的暴挙であった。

あとは安全保障関連法案を国会に一括提出して、得票数と議席数の甚だしい乖離を生む違憲まがいの小選挙区制のもとで、既に準備された虚構の絶対多数の議席をもって押し切れば済むという魂胆なのだ。こんな子ども騙しのようなことを平然とやつてのける。これが彼ら為政者の言う「自由と民主主義」の実態なのだ。あまりにも「政治」にウソが多すぎる。立憲主義と国民主権の破壊に直面し、多くの人々は、暗い時代への急傾斜に不気味さと不安を感じている。

そしてついに二〇一五年九月一九日未明、国民の声に一切耳を貸そうともせず、安倍政権は数の暴力によって、憲法に真っ向から違反する「戦争法案」を参院本会議で強行採決するに至ったのである。

あらためて日本国憲法を素直に読みたい

今あらためて、普通に生きている庶民である生活者としての私たち個々の人間にとって、あれこれの屁理屈やつまらない大義名分はいいとして、戦争とは一体何なのか、真剣に問い直す時に来ている。

戦争を侵略のためだと言つて戦争を仕掛けた為政者はいたたけがたいし、これからもないであろう。決まってもっともらしい理屈をいろいろと捏ねる。国家の平和と繁栄のため、国民のいのちと平和な暮らしを守るため、自衛のため、果てには国際平和のために戦うなどと平然と言う。はたまた戦争を抑止するために戦力を備える必要がある、とも言うのである。これは、憲法第九条によって戦争の放棄、戦力の不保持、交

戦権の否認の制約の下にある、特にわが国の為政者が好んで使うダマシのための常套的「抑止論」である。

戦争を抑止するために戦力を備え、増強するとなれば、その戦力はあくまでも相対的なものであるから、敵味方双方とも疑心暗鬼に陥り、それぞれ自国民の血税を注いで軍備を際限なく拡大していくことになる。とどのつまり、核兵器に至るまで莫大な殺傷能力と破壊力が双方に蓄積され、一触即発の世界全面戦争の危機的状況に達する。戦争はこうして起こる。そしてついに、双方の民衆もろとも取り返しのつかない悲惨な運命を辿ることになるのである。過去の世界大戦のみならず、すべての戦争はこうしてはじまり、このような結末に終わる。本書のプロローグでも触れた、アジア・太平洋戦争における自らの実体験を文学作品に結晶させた大岡昇平著『俘虜記』をここでもう一度、思い起こしていただきたい。

今日のウクライナ戦争も、同じ危機に直面している。たとえ「自衛のための戦争」といえども、その結末は同じである。これらすべての根底には、「武力には武力を」という衝動としか言いようのない、実に根深い悲しむべき思想が横たわっている。

日本国憲法は、こうした過去の愚かで悲惨きわまりない実体験への深い反省から導き出された結論であり、世界に誇る英知なのだ。憲法前文および第九条の条文を素直に読みさえすれば、歴代政権の憲法違反の既成事実の積み重ねによって、私たちは憲法の精神からはるかに後退したところで議論を余儀なくされていることに気づくはずだ。戦争とは、国権の発動によって「合法的に」、しかも白昼何のためらいもなく民衆同士の殺し合いを強制する極悪非道の犯罪行為そのものである。私たちは、悪に染まり、もはや馴らされてしまったのであろうか。

アベノミクス「積極的平和主義」の内実たるや

すべての人間が生まれながらにして持っていると思われる自然権としての自衛権と、国権の発動たる軍隊の

戦力の行使による「自衛」とは、日本国憲法の下では本来峻別されなければならないものである。もちろん軍隊の戦力の行使以外に限るならば、個人レベルでの諸々の自衛は、自然権として当然のことながら認められる。しかし、この両者を決して混同してはならない。憲法第九条で戦力の不保持が明確に規定されている以上、たとえ「自衛」の名の下においても、国権の発動たる戦力の行使は決してありえないのである。これが、日本国憲法下で許されるもとの自衛のあり方なのである。これは、憲法に法文上書かれているからだけではなく、過去の悲惨な戦争の実体から導き出された教訓でもあり、思想でもあるのだ。

これまでの歴代政権の憲法解釈では、「日本が直接攻撃を受けた際に反撃できる個別的自衛権の行使は認められる」とされてきた。しかし、ここで言う「反撃」が国権の発動たる戦力の行使によるものであれば、憲法違反と見なければならぬ。なぜならば、そもそも憲法第九条は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」し、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と明確に規定しているからだ。もともと憲法は戦力の保持自体を否定しているのだから、個別的自衛権と言えども、憲法で認められていない武力を行使できようはずがない。ましてや他国の戦争に加わり武力を行使する集団的自衛権などは、憲法上論外であり、到底認められるものではないことは自明である。このことは、憲法を虚心坦懐にそれこそ素直に読みさえすれば、子どもでも分かる道理であるはずだ。それを殊更もつとらしくあれやこれやと屁理屈を並べて、国民を欺くとは実に恥ずべきことではないか。

「ロシアを見よ、北朝鮮を見よ、中国を見よ、南シナ海を見よ、中東を見よ、アフリカを見よ。日本の周辺事態および世界の安保環境は大きく変わったではないか——」。この現実の変化に対処するために、まやかしの「積極的平和主義」なるものを臆面もなく持ち出してくる。その「積極的平和主義」の内実たるや、憲法の解釈変更によって集団的自衛権の行使を可能にし、外国に自衛隊を出し、戦争に参加し、国際平和の

ために貢献するというものなのである。そして、自衛のために、国民のいのちと平和な暮らしを守るために、国際平和のために日米軍事同盟のもとで抑止力の強化を、と並べ立てる。結局、憲法が否定したはずの「陸海空軍その他の戦力」を保持し、さらに増強し、海外へ出て行くというのである。

外からの脅威を煽り、莫大な国民の血税をそれこそ勝手に注ぎ込む。軍拡競争は際限なくエスカレートしていく。ついには一触即発の危機的状態に陥っていく。いざとなればミサイルが飛び交う核戦争の時代、きつかけをつくれれば勝者も敗者もない。アベノミクス「積極的平和主義」を標榜する抑止論者、これを引き継ぐ岸田政権は、このことをしかと肝に銘じておくべきだ。これこそ現実を見ずに、口先だけで「国民のいのちと平和な暮らしを守り抜く」と豪語する空理空論ではないのか。

そんな軍事に無駄金を使うぐらいなら、今、国民がもつとも必要としている感染症防止対策に全力を傾注し、育児・教育・医療・介護・年金など社会保障や、非正規・不安定雇用の問題、特に若年層の雇用対策にまじめに取り組み、文化芸術・スポーツに意を注いだ方が、よっぽど社会を、そして世界を戦争のない平和な状態に導いていくことができるはずだ。

「自衛」の名の下に戦った沖縄戦の結末は

こう言うど決まって出てくるのは、「敵が攻撃してきたら、どうするか」という、国民の不安につけ込む脅しである。これも、戦争推進者がきまって使ってきた、昔も今も変わらぬ常套句である。こうした論法をまともに受けて、民衆は戦争に駆り出されてきた。

ここで、戦争の問題を考える上で思い起こさなければならぬ大切なことがある。それは、イギリス植民地下のマハトマ・ガンジー（一八六九～一九四八）が、圧倒的に強大な権力の圧政、弾圧、暴力に暴力をもって対抗すれば、むしろ暴力の連鎖をいつそう拡大させてしまう、という当時のインドと世界の現実から学び

とり到達した非暴力・不服従の思想である。さらには、太平洋戦争下での沖縄戦を考えれば、戦争の本質はいつそう理解できるはずだ。

沖縄戦において一般住民を丸ごと巻き込み、あの想像を絶する犠牲を出したのも、結局、「軍隊が国家国民を守る」という大義名分の下で、住民を守るどころか、軍隊が軍隊の論理で敵と戦ったからである。軍隊の持つ戦力は、それを行使しようとしまいと、そこにあるだけで敵の戦力を最大限に誘引する。住民の居住地域は、軍隊がそこに戦力を構えているだけで、攻撃の対象となって集中砲火を浴びせられ、壮絶な戦場と化し、住民丸ごと犠牲となることを意味している。それは、昔も今も変わらない。

軍隊が戦力を実際に行使しなくても、戦力を十分に備えておけば、戦争を抑止できるというのが、抑止論者の戦力保持のための口実である。しかし沖縄戦は、それとはまったく逆の結果になることを事実をもって示している。憲法第九条の「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」は、観念や空想から導き出されたものではなく、この過去の数々の悲惨な具体的現実から導き出された結論なのである。これこそ、尊いものの犠牲によって人類がやっと獲得した何ものにも代え難い深く重い教訓であり、人々が現実からくみ取った実に貴重な知恵なのだ。

3 非同盟・中立の自然循環型共生の暮らしと平和の国づくり

嘆かわしいことに、今日の世界で起きている事態は、巨額の軍事費を費やし最新の科学技術の粋を凝らしてつくり上げた、政・官・財・軍・学の巨大な国家的暴力機構から繰り出す超大国の恐るべき軍事力と、自己のいのちと他者のいのちを犠牲にすることによってしか、理不尽な抑圧と収奪に対する怒りを表し、解決する術を見出すことができないところにまで追い詰められた「弱者の暴力」との連鎖なのである。かつてガ

ンジーがインドの多くの民衆とともに「弱者」の側から示した精神の高みからすれば、大国の圧倒的に強大な軍事力すなわち暴力によって「弱者の暴力」を制圧、殲滅し、暴力の連鎖をとどめようとするのが、いかに愚かで恥ずべきことなのかをまず自覚すべきである。

今日における集団的自衛権の行使とは、わが国がまさにこの「弱者」と「強者」の暴力の連鎖の一方の側に加わり、世界の圧倒的多数を占める「弱者」を敵に回し、利害や権益を共有する諸大国とともに、「自衛」と称して「強者の暴力」に加担することなのである。これでは暴力の連鎖をとどめるどころか、ますます拡大させていく。今大切なのは、「弱者」が窮地に追い込まれ、そうせざるを得なくなる本当の原因が何であるかを突き止め、その原因を根源的になくすよう努力すること。これ以外に暴力の連鎖を断ち切る道はない。

結局、それを突き詰めていけば、先進資本主義国私たち自身の他者を省みない利己的で放漫な生活のあり方、それを是とする社会経済のあり方そのものに行き着くことになるであろう。暴力の連鎖がますます大がかりに、しかも熾烈を極め、際限なく拡大していく今日の状況にあって、超大国をはじめ先進資本主義国の深い内省と、そこから生まれる寛容の精神、そして大国自身の社会そのものの変革が何よりも今、求められている所以である。

憲法第九条の精神を生かす新たな提案 ― 自衛隊の戦力なき「防災隊」(仮称)への発展的解消

日本国憲法の施行から七十五年が経った今、私たちはもう一度憲法前文と第九条をしつかり再確認し、その精神を条文通り今日の日本社会に創造的に具現化することをあらためて決意しなければならぬ。そして、戦後七十七年の節目にあたって、この決意を世界のすべての人々に向かって再宣言し、いかなる困難があろうとも、敗戦直後の初心にかえり、以下のことを誠実に実行に移していく。

自衛隊は、日本国憲法第九条が明確に否定している陸海空軍その他の戦力を一日も早く解除し、自然災害や人災などあらゆる災害や事態に対処する任務に特化した戦力なき「防災隊」(仮称)に根本から編成し直す。この新しく生まれ変わった「防災隊」(仮称)を、現在の消防庁傘下の全国都道府県および市町村のすべての消防隊と統合・再編し、これを新設の「防災省」(仮称)の下におく。この時はじめて、日本国憲法第九条に違反する現在の自衛隊は、実質解消することになる。

この「防災省」(仮称)の下に新たに統合・再編された戦力なき「防災隊」(仮称)は、その施設および人員を活用して、国民の生命、身体および財産をあらゆる災害から保護するとともに、火災、水害、地震、津波など自然災害や人災、および重大な感染症の拡大を防除し、これらの災害を軽減するほか、災害等による傷病者を救助し、搬送を適切に行う。

新設の「防災省」(仮称)の役割として、「安心・安全な地域づくり」を推進していくため、全国の災害対策本部や地方公共団体と連携して、必要な法令を整備するとともに、防災・救助車両や資材・機材を充実させ配備する。大火災、大規模地震・津波や台風などの自然災害、土砂災害、水難・山岳救助、道路・鉄道・航空事故、重大な感染症など、緊急事態においては被害の全貌を迅速に把握するとともに、全国的な見地から緊急防災援助隊やレスキュー隊の派遣などを行い、人命救助、高齢者・子どもたち・障害者・傷病者の避難にあたる。防災隊員や職員の教育・訓練および消防・防災の科学技術の研究開発に力を入れる。日本国憲法の非戦・平和の精神を最大限に生かし、国民の圧倒的多数の信頼と支持のもとに、すべての国民に心から愛される、地震・自然災害大国日本にふさわしい世界に誇る優れた戦力なき「防災隊」(仮称)に育てあげていくことになる。

一方、生命系の未来社会論具現化の道である「菜園家族」社会構想は、第八章「世界的複合危機の時代を生きる―避けては通れない社会システムの根源的大転換―」で既に述べてきたように、わが国独自の週休(2+α)

日制の「菜園家族」型ワークシェアリング(但し「ハ・ハ・ハ」と、それに連動し下支えするCS SKメカニズムを梃子に、戦後高度経済成長の過程で衰退した家族と、古来日本列島の津々浦々にモザイク状に形成されてきた森と海を結ぶ流域地域圏^{ユリテ}を一体的に甦らせ、農山漁村の過疎高齢化と都市平野部の過密を同時解消し、「菜園家族」基調の抗市場免疫の自律的世界を全国につくりあげていく。各地の風土に根ざした多重・重層的な地域協同組織体「なりわいとも」の主體的で個性豊かな活動によって、おおらかで精神性豊かな自然循環型共生の地域社会を国土全体にバランスよく構築していく。こうして、地域地域の足もとからしだいに平和の土壌は熟成されていくのである。憲法第九条に則った戦力不保持の「防災隊」(仮称)のこの構想も、究極において、このような日常普段のたゆまぬ地域づくりの動きの中で培われる、広範な住民・市民の主體的な力量に支えられてはじめて、現実のものとなっていくであろう。

防災隊員自身も、その職務の特殊性が十分に配慮された形で、基本的には一般の勤労者と同様に、週休(2+α)日制の「菜園家族」型ワークシェアリングに則って勤務する。いわば、防災隊員は「菜園家族」としても地域に溶け込み生活することによって、地域の自然や社会を熟知し、住民との連携を日常的にも深めながら、「安心・安全な地域づくり」に貢献していくことになる。

一九六二年以来今日まで半世紀の間、数次にわたり出されてきたかつてのいわば官製の「全国総合開発計画」なるものを、戦後七七年を経た今、その根底にある思想と理念を含めて根本から検討し直す時に来ている。こうした検証によって、上から目線ではない、新たな理念に基づく、地域住民による地域住民のための草の根の国土計画「21世紀国土のグランドデザイン」は練りあげられていく。

この新しい国土構想の中に、戦力なき「防災隊」(仮称)をどう位置づけるかである。国土の七割を占める広大な山村地帯。過疎高齢化に悩み、瀕死の状態に陥っている限界集落・消滅集落。手入れ放棄によって荒れ果てた森林、土砂災害の頻発。平野部の農村・漁村コミュニティの衰退……。こうした全国各地の森と海

を結ぶ流域地域圏の再生に、「防災隊」(仮称)独自の「安心・安全な地域づくり」の任務をどのように有機的に連動させていくかである。つまり、災害発生時の対応のみならず、日常普段からの防災・減災を視野に入れた時、「防災隊」(仮称)のこの構想も、そして防災隊員の具体的な仕事も、いつそう明らかに、未来に向かつて豊かな広がりを見せていくであろう。

防災隊員は、職務上戦場に送られ、人を殺したり、殺されたりすることはない。隊員自身もその家族も、戦争加担への罪悪感と死の恐怖に苛まれることなく、一意専心人々を災害から救助し、人々のいのちと暮らしを守り、住民とともに地域再生に尽くす。したがって戦力なき「防災隊」(仮称)は、その本質上、地域の人々に心から信頼され、尊敬されるそのような存在になるのである。隊員本人はそのことを誇りに思い、家族も安心して暮らせる。

結局、近代を超越する「菜園家族的平和主義」は、「菜園家族」を基調とする大地に根ざした素朴で精神性豊かな自然循環型共生社会(じゅんせんと社会としてのFP複合社会)形成の長いプロセスと連動してはじめて、本格的に達成されることになる。この長き道を通じて、日本国憲法の精神はしだいに現実社会に深く根を張り、不動のものとなる。やがて人類史上どの時代にも成し得なかった、戦争を生まない、心豊かな、ともに笑顔で暮らせる至福の世界はもたらされるのである。

非戦・平和構築の千里の道も一歩から

「自由と民主主義の価値観を共有する必然のパートナー」などと「仲間」だけを持ち上げ、徒党を組むような狭い見からは解放され、日本国憲法第九条の条文を厳格に守って新設される戦力なき「防災隊」(仮称)は、「安全・安心の地域づくり、くにくくり」の任務に徹し、非軍事・非同盟中立の立場を明確に堅持する。

大国がもつともらしい大義名分のもとに徒党を組み、科学技術の粋を凝らした圧倒的に強大な軍事力をもって攻撃を仕掛け戦争することが、今や世界の常識となったこの時代にあつて、わが国がこのように宣言し行動すれば、はじめは国際的に孤立を深めることになるかもしれない。しかし、こうしたひたむきな平和構築の具体的な実践を積み重ねる中で、敵と看做してきた国々や人々からも、あるいは「仲間」と看做してきた国々や人々からも、そのいずれを問わずに世界の人々から信頼されていくに違いない。そして多くの人々から、これこそが本物の世界平和に通ずる先駆的な道であると理解されるであろう。やがて「国際社会において、名誉ある地位を」占めることになるに違いない。

これこそがわが国の地政学的位置から見ても、再び戦争の惨禍に巻き込まれることのない道であり、また現に世界に誇る優れた非戦・平和の憲法を持つ国民としても、今日考えられる最も確かな、しかも最も現実的で、豊かな可能性を秘めた真の「安全保障」の姿なのではないか。それを地道に実現していくことこそが、わが国一国の「安全保障」にとどまらず、今日地球規模で紛争と戦争の液状化に陥り苦しんでいる世界の多くの人々に、身をもって範を示すことにもなるのである。

非戦・平和の運動に大地に根ざした新しい風を

「テロには屈しない」、「武力には武力でわが国の領土、国民の生命・財産を守り抜く」と誠に威勢のいい言葉を発し、また、東アジアの周辺諸国に対する敵愾心を短絡的に煽りつつ、物質的にも精神的にも軍事化へと急傾斜していく昨今の情勢下にあつて、私たちは憲法第九条に真つ向から敵対する欺瞞に充ち満ちたアベノミクスとその後継の「積極的平和主義」、そして「新しい資本主義」の看板を仰々しく掲げ、超大国アメリカに走狗の如く追従し立ち回る岸田政権のまやかしの「核なき世界」なるものに対峙して、ここであらためて「菜園家族的平和主義」構想の今日的意義を確認しておきたい。

この構想のもとで、二一世紀にふさわしい新しい暮らしのあり方を模索する動きが、各地で人々の生活の中から起り活性化されるにつれて、非戦・平和の問題も、地域住民の日常普段の生活意識に裏打ちされた多面的で力強い国民的な運動へと展開していく。その高まりの中ではじめて、軍事費拡大の企みは阻止され、さらには軍事費削減へと着実に前進していく。やがて自衛隊は解消へと向かい、戦力なきまことの防災隊(仮称)に生まれ変わっていく。

つまり、いよいよ緊急を要する課題となった各国での核兵器・軍備廃絶運動も、非戦・平和の運動も、生命系の未来社会論具現化の道である「菜園家族」社会構想の大地に根ざした二一世紀のライフスタイルの創造という新たな動きと連動することによってはじめて、単なる抽象レベルでの反対にとどまることなく、一歩踏み込んで生活の内実の変革と結合した多彩で豊かな運動へと発展していくことが可能になるのではない。そこにこそ、この近代を超越する「菜園家族的平和主義」の特長がある。

こうして日本国憲法第九条の「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」の精神は、遠い未来の理念としてではなく、国民生活から切り離すことのできないものとして暮らしの中に深く溶け込み、私たち一人ひとりのまさに血肉となっていく。それは、平和の基盤として、農に立脚した共生地域社会を重視し、その再生構築に力を注いだガンジーや沖繩・伊江島の阿波根昌鴻(あはこんしやうこう、二九〇一―二〇〇二)ら先人たちの深い思想と実践を思い起こし、現代の私たち自身の社会に、単なる表面上の模倣ではなく、その真髄をまさに創造的に生かすことでもある。

私たちが今もつとも気を配り努力しなければならないことは、人々のいがみ合いやいさかいを助長することではない。「菜園家族」基調の自然循環型共生社会(じねん社会としてのFP複合社会)の構築というこの壮大な長期展望のもとに、日本国憲法、なかならず九条をしっかりと位置づけ、今何ができるのかを多くの人々とともに考えること。そして、「地域」の多重・重層的な構造の様々なレベルで、人々がそれぞれの「地域」

や職場の個性に合った、多様性に富んだ運動を着実に展開していくことなのではないか。どんなに時間がかかろうとも、こうする以外に道はない。

民衆の、民衆による、民衆のための政治とはまさしくこのことなのであり、これこそが「選挙」に矮小化された「お任せ民主主義」ではない、草の根民主主義の原点なのである。今日の現実はこの初歩的基本すらすっかり忘れ去り、ごく一部の特権的人間、つまり為政者によって人々が分断され、いがみ合い、血を流し争っている実に悲しむべき状況なのである。

変わらなければならないのは、中東やアフリカやアジアの人々ではない。何よりもまず、先進資本主義国の私たち自身なのである。

4 東アジア世界を視座に未来へ

あまりにも片寄った情報の氾濫の中で考える ― 朝鮮半島情勢をめぐって

これまで超大国アメリカをはじめ日本など先進資本主義諸国は、きまつて仲間同士徒党を組み、「テロとの戦い」とか「核不拡散」とかを口実に、特定の国を仮想敵国に仕立て、対立と敵愾心を煽ってきた。

なかならず極東においては、長きにわたって米韓合同軍事演習が大々的に展開されてきた。と同時に、アメリカとそれに追従する日本の為政者は、口を揃えて武力威嚇の本音と本質を眩ます欺瞞の常套句「抑止力」とか「対話と圧力」などと呪文のように繰り返し、自らは日米軍事同盟のもと、日本国憲法第九条をかなぐり捨て、軍事力を際限なく強化していく。日米合同軍事訓練を強行し、果てには「自衛のため」だと、敵基地先制攻撃をも辞さない威嚇する。

緊張を高めてきたのは、果たして北朝鮮の側だけなのか。

わが国における情報は、あまりにも片寄りすぎているのではないか。軍部主導の大本営発表を鵜呑みに、国民こそぞって大戦へのめり込んでいったかつての記憶が、今鮮やかに甦ってくる。

超大国とその追従者は、「抑止力」とか「対話と圧力」などと言いつつ、自らは国連の舞台で公然とヒバクシヤと世界諸国民の宿願でもある核兵器禁止条約を拒絶し、あくまで核に固執する。そして、日米軍事同盟のもと巨大な軍事力を背景に相手を威嚇し、圧倒する。さらには、弱小国に対する経済制裁包囲網を強め、孤立化、疲弊化をはかるという。何と身勝手なことか。その結末は、民衆に壊滅的犠牲を強いる、勝者も敗者もない一触即発の核戦争なのだ。今や日米軍事同盟は、国民の暮らしと生命を守るどころか、むしろそれを根底から冒瀆する究極の脅威の根源になっていることは明らかであろう。

今ここで第二次世界大戦後七七年間の歴史を紐解くだけでも、この本質はすぐに分かるはずだ。

戦後一貫して、自らの価値とは異質の分子、異質の体制を敵視し、何かと屁理屈を捏ねては孤立させ、排除しようと武力を行使し、世界各地で血みどろの戦争を仕掛けてきたのは、果たして誰だったのか。

当事者は、戦後の歴史をあらためて振り返り、謙虚に反省しなければならぬ時に来ている。相手の立場に立って、相手の存立そのものを認める寛容の精神、つまり体制の違いを超えて平和に共存する精神が、今こそ求められているのである。

朝鮮半島で偶発的にせよ、一旦、戦闘の口火が切られたらどうなるのか。軍事基地双方入り乱れての核ミサイル発射の狂気の応酬になる。南・北隔てなく朝鮮半島の全域はおろか、米軍基地と化した沖縄、日本本土の住民は壊滅的な打撃を被ることになる。生き残るのは、太平洋のはるか彼方のアメリカの権力者だけではないか。圧倒的に強大な軍事力を背景に、「対話と圧力」などと欺瞞の手段弄ぶことが如何に愚かで恥ずべきことかを、超大国アメリカをはじめそれに追従する日本の為政者は、しかと知るべきである。

懐疑と期待の念をない交ぜながら、二〇一八年六月十二日、シンガポールで開催された急ごしらえの米朝

首脳初会談に、世界の人々の耳目は釘付けにされた。一気に融和ムードが醸し出されたのも束の間、その後、二〇一九年二月二七、二八日にベトナムの首都ハノイで行われた第2回米朝首脳会談は、事前の楽観的期待をよそに、交渉は合意に達しないまま突如物別れに終わった。

途端に日米両国の強硬派が再び勢いづき、初会談前の状況に戻ったかのように、「国際社会一致して、徹底した経済制裁を」と、いよいよその本性をさらけ出す。威嚇すればするほど、相手はさいごの生き残りをかけてますます対抗措置を強化し、身構える。際限のない軍拡競争の悪循環に陥り、双方もろとも破滅の坂道を転がり落ちていく。

こうした中、トランプ米大統領(当時)は、またもやサプライズを演出するかのように、二〇一九年六月三〇日、突如、韓国と北朝鮮を隔てる軍事境界線上の板門店に現れ、金正恩朝鮮労働党委員長と対面、現職のアメリカ大統領として初めて北朝鮮側に足を踏み入れた。そして、韓国側の「自由の家」において第3回米朝首脳会談なるものをそそくさとおこなった。二〇二〇年秋の大統領選への思惑も絡んだ権力者同士の間合いに、もとより手放しに過度の期待を寄せるべきものではなかったのである。

安倍政権はこれまで一連の北朝鮮情勢の緊迫化をいいことに、これ見よがしにF35戦闘機や陸上配備型の新たな迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」導入のための巨額の予算を計上してきた。自衛隊と米軍の一体化のもと、軍事力強化をさらに進める際限のない軍拡競争は、もう既にはじまっているのである。

「自衛戦」という美名のもとに、日中戦争、太平洋戦争へと突入していったかつてのあの手法と、本質的にはどこも変わっていないではないか。

「武力による威嚇又は武力の行使」によって国際紛争を解決するという手段。人類史上長きにわたって為政者に染みついて離れない、この悪習とも言うべき手段は、今や完全に破綻したのである。朝鮮半島をめぐって取り返しのつかなくなった今日の事態が、そのことを雄弁に物語っている。戦後一貫して北朝鮮を孤立

させ、威嚇し、追い詰め、徹底して「いじめ」続け、ついにはあのような奇妙な専制的軍事国家体制をつくり出してしまったのは、一体誰だったのか。むしろその重大な責任こそ、今、問われるべきである。

核兵器禁止条約発効と世界各国民衆との連帯

北朝鮮をめぐる深刻な今日の事態を解決する唯一残された道は、圧倒的に強大な軍力を誇るアメリカの首脳が、何よりもまず、一九五三年以来休戦状態が続く朝鮮戦争を終結させ、相手国北朝鮮が自国の存亡をかけて、かねてより切望している米朝平和条約の締結を即刻、決断することではないのか。この平和条約締結の実現に向けて、世界の世論を喚起し広汎な運動を広げていくことが今、切実に求められているのである。そのためにはどうするのか。

二〇一七年七月七日、ニューヨークの国連本部での条約交渉会議で、国連加盟一九三カ国中三分の二近くに及ぶ一二カ国の賛成で、核兵器禁止条約―核兵器の使用、開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転などの禁止に加え、核使用をちらつかせる「脅し」の禁止も盛り込まれた―が採択された。署名式典が開かれた同年九月二〇日のうちに、署名が五〇カ国にものぼった。一方、核保有国とアメリカの核の傘の下にある日本政府は、条約に背を向けた。

こうした中、同年のノーベル平和賞は、この核兵器禁止条約を実現するために活動してきた国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与されることが決まった。わが国は唯一の戦争被爆国であると同時に、現在、米朝関係の緊張による核戦争の脅威に晒されており、私たち国民にとって重要な意味を持つ受賞であるにもかかわらず、日本政府は、受賞決定の直後は公式の声明すら出さず、沈黙を守った。

これは何を意味しているのだろうか。それは、諸大国政府に任せておくだけではなかなか解決しない世界共通の重要な課題に対して、市民社会に根付いたNGOが、そして民衆が、国境を越えて連帯し、積極的

な役割を果たすことで現実を動かし、実際に未来を変えていくことができるということを示しているのである。

そして、二〇二〇年十月二四日、ついに核兵器禁止条約批准国・地域が、条約の発効に必要な五〇に達した。これにより、この条約は、いよいよ二〇二一年一月二二日に発効することになった。「核なき世界」を求める国際的な声に後押しされ、核兵器を非人道的で違法だとする初めての国際条約が動き出すことになったのである。問題なのは、ここに至ってもなお、アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国の核保有五大国をはじめとする先進諸国、そして何よりも日本政府自身が、核兵器廃絶を願う世界の圧倒的多数の民衆の願いが込められたこの条約に誠実に向き合おうとしないことである。

このような中で、今日の北朝鮮問題をどう解決していくのか。結局それは、権力者にお任せするのではなく、世界の世論と知恵を結集したこの核兵器禁止条約に沿って、私たち自身が、そして世界各国の人々が、ともに核兵器廃絶に向け、さらに気運を高めていくしかないということなのである。こうした世界の人々の広汎で力強い世論を背景に、二〇二一年一月時点でなお世界の核兵器全体の九割を占める圧倒的に莫大な数の核弾頭を保有するアメリカ(五五五〇発)、ロシア(六二五五発)両国をはじめ、すべての核保有国に核廃絶を迫っていく。こうした中で同時に、北朝鮮に対しても、核廃絶を強く要求していくのである。

世界の広汎な民衆の運動に支えられ、各国政府にも大きく扉が開かれた、この筋の通った世界規模での核兵器廃絶運動は、世界各地から寄せられる素晴らしい英知を吸収しつつ、高次のステージへと着実に展開していくであろう。

とりわけ東アジア地域に目を向ければ、アメリカとの軍事同盟によって従属を強いられている韓国と日本に共通する、自主独立および社会の改革を求めて止まない民衆の動き。北朝鮮、中国に深く潜在する民主化への願い。大国のはざままで、遊牧の大地に根ざす本来の生き方を求めてもがくモンゴルの民衆。なかならず

米ソ両大国によって分断を強いられてきた韓国と北朝鮮の民衆にとって、民族の統一は歴史的宿願となっている。

近年、中国において、南宋の芸術に深い影響を受け、二〇世紀中国水墨画の巨星と言われた傅抱石の文化・芸術運動の流れを汲み、飽くまでも内面への沈潜を重視する「内斂」の哲学思想が注目されている。巨大経済圏構想「一带一路」の根底にある外へ外へと向かう拡張・拡大の思想ではなく、悠久の歴史の中で培われてきた中国民衆の英知が、やがて発揮される時代がやって来るにちがいない。第十三章で触れるノンフィクション『中国はここにある——貧しき人々のむれ——』。中国農村の暗澹たる現実と、未来への民衆のほんの可能性がある描き出した作家梁鴻の出現は、そのことを予感させるに足る兆候に思えてならない。中国がこのままであるはずがない。何よりも中国の民衆自身が自覚し、この東アジア地域世界が変わっていくにちがいない。これら全国各地それぞれにさまざまな様相を呈しながらも、過去から蓄積されてきた苦難を克服し、東アジア地域世界全域に民衆レベルの真の運動が着実に広がっていくことであろう^{※1}。

一方、アメリカでは、トランプ前政権下で社会の矛盾は一気に噴出してきた。奴隷解放運動、公民権運動の歴史的伝統を脈々と引き継ぎ、社会の不条理に異議申し立てを唱えて止まない賢明なるアメリカ市民。このアメリカの民衆の動きは、東アジア地域世界との関連でも格別に注目しなければならぬ。

東アジア地域とアメリカ、そして、世界各地における民衆運動の高揚と相互理解の深まりを背景に、朝鮮戦争休戦以来、大国のエゴによって長きにわたって放置されてきた米朝平和条約締結の気運は、次第に高まっていくであろう。世界の民衆の平和への思いは、やがて北朝鮮の民衆にも届き、不信と恐怖、狂気と傲慢に陥っていく北朝鮮の権力者も、こうした自国民の切なる声と国際環境、なかならず民衆の大きな変化の中で、さすがに国際社会での自己の存立のリスクがもはや過去のものとなったことに気づき、国民生活と国内経済を圧迫する核兵器の開発・製造・保有がまったく無意味であることを自ずから悟るにちがいない。

こうした世界の明るい動きの兆しを受け、何よりもまず、東アジア地域世界(モンゴル、北朝鮮、韓国、中国、ロシア極東、日本)に相互不可侵、内政不干渉、平等互恵の精神が芽生え、非戦・平和と友好の国際環境がゆつくりと醸成されていくであろう。相互尊重と共生の原則に基づくこの新たな国際環境のもとではじめて、各国民衆の自由な往来、独自の特色ある発展と繁栄、そして真の民衆の交流が約束されるのではないか。しかし、現実には厳しい。今日の事態を直視することをつゆほども忘れてはならない。

二〇一七年十一月月上旬、トランプ米大統領(当時)は就任後初のアジア歴訪で、「我々は世界最高の兵器をつくっている」と自国製武器を売り込み、購入が「アメリカに雇用をもたらす」と公然と言い放った。安倍首相(当時)も、「日本の防衛力を質的、量的に拡充していかなければならない。アメリカからさらに購入していく」と応じた。安倍首相(当時)はまた、「日米が主導し、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていくことで完全に一致した」、米国の軍事行動を含む「すべての選択肢がテーブルの上にある」とのトランプ大統領(当時)の立場を「一貫して支持している」と表明した。

お互い相手の非を責め、敵愾心を煽り、武力威嚇の応酬を繰り返す愚行からは、何ものも生まれなかったどころか、ますます事態を悪化させ、各国国民に壊滅的犠牲を強いる全面戦争の瀬戸際に追い遣る。権力支配層による「外交」という名の実に狡猾な自己本位の損得勘定の醜い取引ゲーム。欲深い権力者たちがどんな言い訳を弄しようとも、彼らは、朝鮮半島におけるこの重大事態を引き起こしてきた歴史の責任から免れることはできないのである。

私たちは、国境を越えた民衆同士の交流と連帯という草の根の精神を片時も忘れてはならない。

二〇二一年一月二〇日、トランプ政権からの路線転換を打ち出すジョー・バイデン氏がアメリカ新大統領に就任し、メディアでは楽観的ムードが醸し出されたが、アメリカの社会経済の深刻な構造的矛盾が解決されない限り、本質的には歴代大統領と同じことの繰り返しになるであろう。

正真正銘の「核なき世界」の実現は、二〇二一年一月二二日核兵器禁止条約の発効を機に、私たち主権者民衆自身が、思いを新たに、平和のために自らの社会のあり方そのものを如何に変えていくかという、根源的で包括的な未来志向のたゆまぬ地道な努力をすることができるとかどうにかかっている。今や欲深い権力者同士の駆け引きに、如何なる幻想も抱くことはできない。結局は、莫大な核を保有する超大国アメリカとロシア、および中国、西欧の核保有諸国における、そして、核を保有していない圧倒的多数の小さな国々における民衆の社会運動そのものの力量とその高まり如何にかかっている。迂遠に思われるかもしれないが、とどの詰まり、これ以外に解決の道はないのである。

※1 本書の第十三章「夜明けを告げる伝統と革新の『東アジア世界』」を参照のこと。

戦後七七年、もう一度初心にかえり世界の人々に呼びかけよう

私たちは戦後七七年の節目を迎えた今、もう一度初心にかえり、世界に誇る日本国憲法前文および第九条をそれこそ丹念に、しかも愚直なまでに誠実に読み返そうではないか。そして、その精神を敢然と甦らせるのである。

安倍政権は戦後歴代政権の中でも際立ってごさかしい。欺瞞に充ち満ちた「積極的平和主義」なるものを錦の御旗に掲げ、屁理屈を捏ね、国民の目を欺き、それこそ勝手気ままに拡大解釈し、既成事実を積み重ね、憲法の精神を骨抜きにしてきた。こうした政権を国民不在のまま身内でたらい回しにして継承した菅義偉政権。そして、被爆地広島選出と言いながら、見え透いた言い訳を弄して核兵器の廃絶に背を向け、日米軍事同盟のさらなる強化とNATO（北大西洋条約機構）との連携に奔走する欺瞞の岸田政権。このような振る舞

いほど、国民を愚弄した卑劣で危険きわまりない行為もない。日本国憲法は、決してこうした一部の為政者によって弄ばれてよいものではない。私たち自身の生きる指針であり、思想そのものなのである。

ウクライナ戦争の渦中にある今こそ、未来を担う小学生の子供たちや若者たちから、高齢者に至るまで、世代を越えてお互いに日本国憲法前文および第九条を愚直なまでに何度も読み返し、今日の日本と世界の現実から目を反らすことなく、世界の人々とともに戦争と平和の問題を根源的に考え、語り合い、明日への希望へとつなげていくことが切に求められている。

一方に加担して世界の人々を分断するのではなく、今こそ日本国憲法前文および第九条を民衆の名において、北朝鮮や韓国、中国、ロシア、ウクライナ、ヨーロッパ、アメリカの人々をはじめ、世界のすべての人々に向かって正々堂々と再び宣言しよう。そして、それを誠実に自ら身をもって実行する。その上で、北朝鮮の為政者に対しても、「残虐非道の過激派」と呼ばれている人々に対しても、ロシアとウクライナ、アジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの人々に対しても、そして世界のすべての人々に対しても、民衆自身の名において誠意を尽くして呼びかけ、とことん話し合おう。これができるのは、日本国憲法を持っている日本の国民をおいてほかにない。

これこそが、今日の世界の人々がもめている正真正銘の積極的平和主義なのではないか。世界の人々が日本の国民に本当に期待するものは、欺瞞に充ち満ちたアベノミクスとその後継政権の「積極的平和主義」などでは決してない。まさに日本国憲法第九条が高らかに謳ったこの崇高な平和主義であり、それをそれこそ正直に実行することなのである。

憎しみと暴力の止めどもない連鎖。世界は今や各地に紛争の火種が拡散され、互いに疑心暗鬼に陥り、世界大戦への一触即発の危機にすら晒されている。この末期重症とも言うべき今日の世界のこの恐るべき事態は、拙著『新生「菜園家族」日本―東アジア民衆連帯の要―』（本の泉社、二〇一九年）で明らかにしたように、

結局、日本近代史、アジア近代史、そして世界史に則して見るならば、大国主義と小国主義の浮き沈みの思想的葛藤の長い歴史の末に、最終的には大国主義が小国主義を押さえ込み、優勢となって浮上してきた結果もたらされたものなのである。

この歴史を直視すれば、米ソ二大陣営の対立による冷戦構造の崩壊後、新たな装いのもと地球規模で今なお執拗に繰り返されている「新大国主義」とも言うべき多元的覇権抗争が、いかに愚かで虚しいものであるかに気づくはずだ。そして二一世紀私たちが進むべき道は結局、小国主義を貫く以外にあり得ないことに思いつくであろう。それには何よりもまず、今日の私たち自身の社会経済のあり方そのものを根源的に変えることよってのみはじめて、小国主義日本の二一世紀未来の姿を明確に展望することが可能になってくるのではないか。

それは、明治政府による上からの近代化と覇権主義的大国への道に抗して、軍備廃絶と非戦を訴え、農を基盤に自然と共生し、村々の自治が確立された真に民主的な小国日本の可能性を対置した中江兆民、田中正造、内村鑑三ら、近代と格闘した多くの先人たちの思想的苦闘の歴史的水脈を二一世紀の今に甦らせ、その具現化の道を探ることもである。

本書は、気候変動とパンデミックの複合危機に晒され、さらにはウクライナ戦争による混乱の中、再び軍事ブロックに依拠した大国主義的抗争が横行する弱肉強食の凄まじい今日の現代世界にあって、小国主義を貫き「小国」をいかにして築くことが可能なのか、そしてその「小国」とは一体どのような理念と原理に基づく社会経済の仕組みであるのか、その基本を明らかにすることが究極の目標である。そして今日のこの時点に立つて、「生命系の未来社会論」という新たな視座、新たな論点から、根源的かつ全^{ホリスティック}体的に二一世紀の社会構想とその実現への道筋を具体的に提示してきた。

この課題は結局、一九世紀以来人類が連綿として探究し続けてきた、近代資本主義を超克するかつての未

来社会論に対しても同時に、二一世紀の今日の現実からあらためて再考を迫るものになるであろう。まさにそれは、一九世紀末来社会論のアウトフヘーベンの課題なのだ。

私たちが自身がこの道を誠実に歩むことよって、日本国憲法の前文および「平和主義」、「基本的人権（生存権を含む）の尊重」、「主権在民」の三原則の精神を具現する、新生「菜園家族」日本の創出へと向かうのである。それはとりもなおさず、中国歴代王朝の長きにわたる頑強な伝統的支配権力に色濃く染められ、さらには近代資本主義の支配・規制という二重の抑圧の下で苦難の歴史を余儀なくされてきた「東アジア世界」^{※1}において、その一隅に位置する日本列島に、抗市場免疫に優れた「菜園家族」基調の素朴で精神性豊かな自然循環型共生社会（じねん社会としてのFP複合社会）の種子をしつかり着床させ、成長を促し、生命系の未来社会論具現化の道である「菜園家族」社会構想に依拠して、非武装・不戦、非同盟・中立の国土づくりに尽力することを意味するのである。

こうしてはじめて、草の根の民衆による民衆のための真の東アジア民衆連帯創出のスタートラインに立つことができるのではないか。その意味で、まず私たちが自身が自らの国においてこの道を追究することの意義は、ひとり日本一国の問題にとどまらず、計り知れなく大きいと言わなければならない。

日米軍事同盟のもと、いつまでもアメリカの権力者に追従し、東アジアの民衆に背を向け、この地域世界に攪乱をもたらしている場合ではないのである。今こそ、自らの「菜園家族的平和主義」のこの道の選択を決断する時に来ているのではないだろうか。

※1 「東アジア世界」の前近代から近現代におよぶ歴史構造とその特質については、拙著『新生「菜園家族」日本―東アジア民衆連帯の要―』（本の泉社、二〇一九年）の第I章・第II章・第VIII章に詳述。

☆引用・参考文献(一部映像作品を含む) ☆

藤岡惇『グローバルゼーションと戦争―宇宙と核の覇権めざすアメリカ』大月書店、二〇〇四年

栗田禎子『集団的自衛権』問題の正体―『集団的帝国主義』の時代の日本型ファシズム―『歴史学研究』927号、青木書店、二〇一五年

岡倉古志郎『死の商人』新日本新書、一九九九年

山室信一『憲法9条の思想水脈』朝日新聞出版、二〇〇七年

伊藤真・神原元・布施祐仁『9条の挑戦―非軍事中立戦略のリアリズム』大月書店、二〇一八年

トルストイ著、中村白葉訳『トルストイ民話集 イワンのばか 他八篇』岩波文庫、一九三二年第一刷発行

M・K・ガンディー『真の独立への道』岩波文庫、二〇〇一年

サティシユ・クマール著、尾関修・尾関沢人訳『君あり、故に我あり―依存の宣言―』講談社学術文庫、二〇〇五年

記録映画『教えられなかった戦争・沖繩編―阿波根昌鴻・伊江島のたたかい―』監督 高岩仁、企画・制作・著作 映像文化協会、一九九八年

中江兆民著、桑原武夫・島田虔次訳・校注『三酔人経綸問答』岩波文庫、一九六五年

飯田進『戦いは昔のことごときとれ 我人―田中正造の平和思想―』『法学館憲法研究所報』第10号、HURP出版、二〇一四年

内村鑑三『後世への最大遺物 デンマルク国の話』岩波文庫、一九四六年

大岡昇平『俘虜記』新潮文庫、一九六七年(初版は創元社、一九四八年)

文在寅『平凡さの偉大さ 新たな世界秩序を考えて』ドイツ紙『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング』への寄稿(聯合ニュースのWEBサイトに韓国語の原文からの邦訳が掲載)、二〇一九年五月七日